



社協会員区分のご紹介 ―――





本会の構成員として地域福祉推進のために連携・協働する方々です。

区 分		例	会費 (年額)	
1号	社会福祉関係事業者	市内社会福祉関係施設及び事業所	一口 1,000円	3口以上
2 号	民生委員児童委員協議会	登別市民生委員児童委員協議会 地区民生委員児童委員協議会	一口 1,000円	3口以上
3 号	社会福祉に関係ある団体	社会福祉を目的とする福祉団体 当事者団体	一口 1,000円	引口以上
4 号	社会福祉に関する活動を行っている 市民活動団体	社会福祉事業を行っているNPO団体 ボランティア団体	一口 1,000円	引口以上
5号	町内会等組織	町内会	一世帯 100円以上 当該年度の市補助金申請世帯数	
6 号	本会役職員	本会の理事、評議員、監事、職員 きずな推進委員	一口 1,000円	1口以上

本会の事業や運営に要する経費を賛助する法人・団体・個人です。

区 分	会費 (年額)	
特別賛助会員	一口 1,000円 10口以上	
賛助会員	一口 1,000円 10口未満	





社会福祉協議会とは





登別市社会福祉協議会(社協)は、昭和34年1月に幌別町社会福祉協議会として発足し、昭和42 年12月に社会福祉法人として設立されました。以来、「みんなでつくる福祉のまちづくり」をめざし、本紙 で紹介した事業のほか、さまざまな福祉活動を展開しております。

また、現在では市民の皆さんをはじめ、病院、福祉事業所、一般企業や商店、また、市外の会員の 皆さま等、1.200件以上の方が会員になっていただき、さらに安心して暮らせるようなまちにすべく、事 業の発展、向上を目指しているところです。

社協は、民間団体でありながらも"公共性・公益性"をもった 組織です。だからこそ地域のためにできる取り組みを皆さんと 考え、発信し、創りあげていくことができます。

社協の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願 い申し上げます。





私たちは、社協を通じて 福祉のまちづくりを応援 しています。

② 社会福祉法人登別市社会福祉協議会

社会福祉法人 登別市社会福祉協議会

〒059-0016 登別市片倉町6丁目9番地1 登別市総合福祉センター しんた21内

TEL 0143-88-0860 / FAX 0143-88-4546

Mail info@kizuna-shakyo.jp HP https://kizuna-shakyo.jp/

Facebook https://www.facebook.com/kizunashakyo/







社協会員加入のお願い









皆さんの応援が地域の力になっています

- ■小地域ネットワーク活動 (70町内会/累計3,086セット配布)
- ■ふれあい会食会 (66町内会/参加者数延べ 1.711名)
- ■ふれあいいきいきサロン (45カ所/参加者数延べ 29,904名)
- ■ふれあい子育てサロン (4地区/参加者数延べ 2,191名)

他全22事業

会員募集強化月間(7月~8月)

毎年7月~8月を「会員募集強化月間」とし、募集員にご協力いただき社協会員加入をお 願いしています。登別市にお住いの皆さん及び法人・団体等の皆さまに、社協の進める地域 福祉活動の趣旨にご賛同いただき、さらなる事業の発展・活性化していくため会費の納入に ご協力くださいますようお願い申し上げます。

皆さんからの会費が、身近な福祉活動を支えています



▲▼地域でのふれあい・交流の取り組み

皆さんの語らいの場となっているふれあい会食会や、各 サロンがカラオケ、ゲームなどを楽しみながら誰でも利用で きる居場所づくりに取り組んでいます。

また、子育て中の親同士が情報交換をしたり、子どもがのびのびと遊ぶことができる環境づくりも取り組んでいます。



▼地域での見守り支え合い活動

一人暮らし世帯が増えている中、有事の際の備えと、 近隣同士での見守り・支え合いを醸成するきずな安心 キットの取り組みのほか、緊急時事前に預かった鍵を使って安否確認をする事業を進めています。



地域住民同士での支え合いが必要とされているなかで 誰もが心豊かに暮らせる仕組みをつくり、持続させていくことが求められています そんな共に生きる社会づくりを目指すための

「理念」と「仕組み」を盛り込んだ計画が「きずな計画」です

これらを進めていくのが社会福祉協議会の役割であり

社協事業は、皆さんからの会費や寄付金などにより成り立っています

福祉は、提供する側・される側ではなく、みんなが参加者であり地域の主役です

支え合い・見守り・居場所づくり

・小地域ネットワーク活動

ボランティア活動

・タブレット見守りネットワーク等



・ふれあいいきいきサロン

ふれあい子育てサロン

・ふれあい会食会 等

話し合う

取り組む

みんなでつくる福祉のまち

集める

会費・寄付金等



·会費、寄付金

ビールパーティー、チャリティー市民演芸会

・愛の小箱 等

きずな計画の策定



・きずな推進委員会

•住民座談会

・お茶の間会議 等

地域拠点れごと支え合い事業

▲買い物支援と介護予防の取り組み

ボランティア主体の送迎や買い物支援、体操、お茶飲み交流などを行う「あえる STATION」や、地域包括支援センターにも協力いただきながら、世代や障がいに関わらず誰もがのんびり楽しく過ごせる「しゃべっ茶お」など、地域の特性を活かした拠点づくりを進めています。



▼ボランティア活動の促進

市民の福祉意識向上とボランティア活動への参加 促進を目的に「障がい」や「福祉」などをテーマにした 講座のお手伝い(企画調整、講師派遣など)を行って いますので、町内会や企業などでもご活用ください。



(その他事業の詳細は社協のホームページをご覧ください)